

2017年4月11日

文京区長 成澤廣修様

日本共産党文京区議会議員団

島元 雅夫 萬立 幹夫  
板倉 美千代 国府田久美子  
関川 けさ子 金子てるよし  
福手 裕子

## 切実な区民要望の予算執行を求める緊急要望書

東京都の今年度予算は、認可保育園を4年間で7万人の定数増や保育士給与の増額、高齢者支援でも特別養護老人ホーム整備資材の高騰に対応した加算、都立高校への給付型奨学金の創設など、都民要求を一定反映した施策の前進があったことは重要です。さらに豊洲市場への移転を中断させ、豊洲の汚染調査や移転の経緯を掘り下げる知事の決断に歓迎するものであり、徹底説明を求めます。こうした都の変化に対して、区としても福祉増進という立場を明確にして、予算執行にあたるべきです。

文京区の今年度予算は過去最大の約895億円、基金残高も総額で約674億円となりました。再開発事業助成には今年度だけでも53億円、その後も60億円台の助成が計画される一方、認可保育園入園は増え続けるニーズに追いつかず、昨年を超える981人に不承諾通知が送られました。また、幼稚園・育成室保育料や施設利用料は27年度までに2億7千6百万円、その後30年度までに3億7千万円、合計6億4千万円を超える負担の押し付けは、到底認められません。

福祉インフラ整備に欠かせない、最適な都バス大塚支所跡地活用に本気で取り組むこと、待ったなしの子育て・教育、命と住む権利を保障する高齢者支援の拡充など、以下、緊急要望します。

### 記

#### 一 区政運営について

1. 区が都バス大塚支所跡地(7246㎡)の「福祉インフラ整備の方向」に舵を切って1年、その後の進展がみられません。都バス大塚支所跡地は、認可保育園、特養ホーム、住宅などの整備に本気で取り組むこと。
2. 平成30年から10年間で174億円の予算規模が示されたシビックセンター改修については、区民の負担を増やさないため経費の精査、見直しを図ること。
3. 行革が招いた保育園給食調理員確保の失敗を、子どもにしわ寄せする保育園給食調理の民間委託等、新たな行革はやめること。
4. 幼稚園・育成室保育料や施設利用料をこれまでに2億7千6百万円、今後3年間で3億7千万円の負担を区民に押し付ける「受益者負担」の名によるさらなる値上げはやめること。
5. 総合体育館のカビ・サビ等、不具合の原因究明のため、検証委員会を立ち上げ抜本的に改善すること。スポーツセンター改修に伴う代替施設の確保を行うこと。

## 二 子育て・教育、子どもの貧困対策を

### 1. 保育園の待機児童解消を

① 2017年度の認可保育所に入所できない児童は、昨年の699人をさらに上回る予想です。保育に責任を持つ自治体として、あらゆる方策を駆使し待機児童解消を図ること。その際、都バス大塚支所跡地・区立公園・区内国公有地、学校敷地・教室、私有地等の活用をはかり分園も含め、再度検討をすること。

② 春日・後楽園駅前再開発の公益施設として、さらに認可保育所・学童保育施設を設置すること。

2. 学校快適化向上事業は、現行計画の前倒し実施に加え、特別教室の内装改修とともに、あまりに老朽化した調理台の更新（例 駕籠町小のような）や、学習条件・環境の平等化という観点で理科実験器具・備品の更新、美術・図工室の作業台等の更新など点検し、さらに予算を増額すること。避難所になる千駄木、小日向台町、汐見、湯島小学校の洋式トイレ化を早急に行うこと。

3. 特別支援教育は、2月議会で採択された請願2件（特別支援の個別計画のP D C Aサイクルによる実施、中学校の特別支援教室を根津・千駄木地域で通いやすい学校に増設すること）についての対策を速やかに実施すること。

その際、教員の負担軽減のため、日常的事務等の軽減、特別支援の人的体制の強化・増員を図ること。

### 4. 子どもの貧困対策を

① 国が小中学校の入学支度金を倍増したことに伴い、文京区でも要保護・準要保護の児童・生徒に対し額の上乗せ、対象児童・生徒の拡充を行うこと。

② 小学校の入学支度金については、2017年3月31日付けで、入学式前支給を可能とする国の通知が出されました。区は、速やかに17年度入学支度金を要保護・準要保護児童に支給するとともに、18年度小学校入学支度金から中学と同様、入学式前の2、3月支給とすること。

③ 支援の項目の拡大、額の増額を図ること。

④ 希望する生活困難な児童・生徒が確実に学習支援が受けられるよう、対象児童・生徒のさらなる捕捉、実施地域、場所、時間の拡充を図ること。

5. 放課後全児童対策事業は、実施日数・時間・補助額等、事業の枠組みを区制度として示し、学校やP T Aの自主性の責任にしないこと。各学校まかせにせず、平等に支援員を配置すること。

6. 学校図書室へ区立図書館から図書支援員が小中学校に派遣され、ようやく図書室が動き始めました。しかし、さらなる学習支援、教員との連携を行うためには、民間企業からの派遣による支援員制度では十分でないばかりでなく、教育現場へ新たな矛盾を持ち込むこととなります。

学校図書室については、職員会議に出席し、教員と対等な立場で学習支援・教員支援を可能にする司書の直接雇用に踏みきること。

## 三 医療・介護や住宅など高齢者を支える支援を

### 1. 総合事業は中止し、介護の拡充を

① 介護予防・日常生活支援総合事業については、必要とされる方への国基準サービスを維持すること。

- ② 介護認定は、申請者の身体・介護実態に則した認定審査を行うこと。
- ③ 対象が要介護3以上に支給される紙おむつは、介護度が軽くなったからと機械的に切るのではなく、必要度で判断し支給できるようにすること。
- ④ 現在、要介護3以上が対象とされる特養ホーム入所は、要介護1, 2であっても在宅生活が困難等の実態があれば、入所できるようにすること。
- ⑤ 要介護1, 2の生活援助サービスは、切り捨てや削減、利用料引き上げを行わないよう、国に求めること。
- ⑥ 600人以上が待機する特養ホーム増設は喫緊の課題です。小日向1丁目旧住宅供給公社住宅跡地、小日向2丁目旧財務省宿舍跡地の特養ホーム建設計画に早期着手できるよう支援すること。

## 2. 安心して住みつけられる住宅の確保を

- ① 設置予定の居住支援協議会は、住宅に困窮する高齢者、ひとり親、障がい者等の実情に寄り添ってその機能が発揮できるようにすること。
- ② 約1万3千戸あるとされる空き家調査を早急に行い、区が直接借り上げ、家賃助成制度を創設すること。
- ③ 東京都に対し、都営住宅を増設するよう求めること。

## 3. 無職、低所得者、非正規労働者が7割を占める国保は今でも保険料が高すぎます。

- ① 高すぎる国保料は引き下げるとともに減免措置を拡げること。
- ② 高額療養費等への一般財源投入を堅持し、23区独自の国保料値上げ抑制を図ること。
- ③ 国保料滞納者には、分割・猶予など親身な相談に応じ、強引で機械的な差押えはやめること。過酷な滞納徴収強化を奨励する「都交付金」は直ちに中止させること。また、短期証・資格証は発行しないこと。
- ④ 国保料の大幅値上げを伴う国保の広域化（都道府県化）は中止すること。

## 4. 公衆浴場実態調査結果を「公衆浴場の確保に関する特別措置法」に基づく公衆浴場空白対策はじめ事業者・利用者支援に生かすこと。

- ① 公衆浴場承継総合バックアップ事業に加え、今でも物価統制下の入浴料金設定であることに鑑み、燃料代等の経営補助の具体化を図ること。
- ② 湯遊入浴・シニア入浴など区の施策を区民に周知し、利用の拡大を図ること。
- ③ 「湯遊入浴デー」を2回から4回に増やし利用者の要望に応えること。また事業者には、入浴実人数との差異が生じないよう「補助基準人数の割り増し」支援をすること。
- ④ シニア入浴券の「隣接区利用」は東京都も小竹都議の質問に「既に検討を依頼しており(都は区に対し)引き続き働きかけを行ってまいります」と答弁しています。(平成27年第4回定例会本会議)都の要請に応え、隣接区や浴場組合とも調整を重ね、隣接の区でも「シニア入浴」が使えるようにすること。またシニア入浴券を高齢者の誕生日月に「入浴証」を発行すること。

## 四 くらし、まちづくり

### 1. 春日・後樂園駅前再開発事業について

- ① 認可保育園、高齢者介護施設（特養ホーム、サービス付高齢者住宅など）とい

った福祉施設を始め公益性のある施設の確保について、引き続き再開発組合に対して要請すること。

- ② 平成 26 年 1 月 8 日に持ち回り庁議で補助金額の 100 億円増額の決裁に至った検討経過についての記録を作成し公表すること。
- ③ 北街区と南街区の工事本格化に際して、騒音、工事車両なども増大することから住民向けの工事説明会を開催するよう再開発組合に指導すること。
- ④ 文京区小石川 1 丁目遺跡について
  - 1) 再開発区域内で出土した縄文・弥生時代から江戸時代までの遺跡（小石川 1 丁目遺跡）の調査結果の概要を区民に対し速やかに公表すること。
  - 2) 都内で初めての発見とされる弥生時代中期中葉から後葉の流路跡や枝組施設などの水場跡や弓や加工途中の未成品は文京区の先人の暮らしを示す貴重な発見であり、区として専門家による考証を行い、考証結果を踏まえた対応を検討すること。
  - 3) 中世（15 世紀）から江戸期（17 世紀初頭）の流路等も類例は極めて少ないとされており、江戸時代前期（17 世紀前葉）から幕末にかけての屋敷跡とあわせ、遺跡全体では数千年に渡って歴史をたどれる数少ない複合遺跡であることから、再開発区域内で出土品を展示し、歴史探訪できるようにすること。また、再開発区域内に設置される公開空地には出土した遺構を復元・活用し遺跡が出土したことが体感できるゾーンを計画すること。

## 2. コミュニティーバス Bーぐるについて

現行 2 系統の運行ルートの「逆ルート」や運行希望のある本郷・湯島・根津・旧中山道、坂下通りなどにも新路線を運行すること。運行間隔は 15 分にして増便すること。

## 3. 白山通りの自転車走行空間の確保について

白山通りの水道橋交差点から千石駅前交差点までの区間で進められている「自転車走行空間の整備」（平成 32 年 3 月まで）にあたって自動車の停車位置は、移動される時間制限駐車区間（パーキングメーター）の位置に並べることで、「自転車走行空間」で自転車が安全に走行できるよう、引きつづき道路管理者や警察への要請を行い、協議を行うこと。

## 4. 無電柱化

- ① 不忍通りの歩道の安全対策は道路拡幅計画とは切り離して、電柱撤去を急ぐよう東京都に要請すること。
  - ② 区道 870 号（日医大通り）や巻石通りに続いて、区道 871 号（根津神社参道）などで進められているコミュニティ道路整備を実施する路線についても無電柱化工事も含めた計画にすること。
  - ③ 区内道路の安全性、防災性向上に向けて、無電柱化推進のロードマップを区民参加で作成し、区として取り組みの推進を図ること。
  - ④ 東京都の無電柱化事業について、関連工事部分も補助対象にするよう要請すること。
5. 区内で唯一ホームドアの設置されていない千代田線の湯島駅、根津駅、千駄木駅へのホームドア設置を前倒しして実施するよう東京メトロ強く要請すること。
  6. 都営三田線春日駅（アオイ書店近く）に設置予定の地上エレベーターについては、設置を急ぐよう都に要望すること。
  7. がけ整備資金助成の対象と助成額を増やすこと。木造住宅耐震改修費助成につい

ては、防火地域も含めてその対象とすること。感震ブレーカーは、高齢者世帯など助成対象を広げること。

## **五 採択された請願の速やかな対応を**

2月議会では介護保険、特別支援教育に関わる請願など4件、この一年では20件の請願が採択されています。「PKOの撤退」「都バス車庫跡地の利活用」など平和から暮らし・福祉に関わる採択された請願が実現するよう、執行機関として最大限の努力を尽くすこと。また、その進行状況を区民に随時報告すること。